

平成31年度（令和元年度）・令和2年度積極的な取り組み

通信・面会	面会時間が10時～20時であり、夕方以降でも面会することができた。
	公衆電話を設置している場所に『入院中の方のためのテレホンガイド』が設置されていた。（せっかく設置されていたものの、A病棟では破れが目立っていたので、交換をお願いしたい。）
	急性期の患者が入院している病棟以外では、携帯電話が使用でき、充電もできた（無料）。
	携帯電話は主治医からの許可があれば、決められた場所で使用可能だった。
	公衆電話の側に、弁護士会と人権センターの電話番号が掲示されていた。（できれば、もう少し見やすい場所に掲示していただきたい。）
	各病棟の公衆電話の側には、最新版の福祉制度の冊子があった。精神医療審査会等の精神保健福祉法により、掲示するように規定されている人権に関する相談窓口の他に、保健所、総合的な精神保健福祉相談窓口として大阪府こころの健康総合センター・大阪後見支援センター・大阪精神医療人権センター・大阪府障害者家族会連合会の電話番号が掲示されていた。
療養環境	各病棟とも掃除が行き届いていた。
	病棟の掲示には、OTで作成した大きなカレンダー等もあり、全体的に見やすく、季節感や色合いがあった。
	新築により患者のプライバシーへの配慮が確保されていた。
	患者から「職員の言葉使いは良い」「看護師もヘルパーもOTもPSWもみんな優しい。忙しくてもちゃんと忘れずお願いしたことはやってもらえるから助かる」という声が聞かれた。
	A病棟では、ホールに勤務中の看護師の氏名を掲示していた。その日の勤務者が患者にも分かるようになっていた。
	機能訓練室はOTの作品等がきれいに展示されていた。
	大阪精神医療人権センター・弁護士会ひまわりの電話番号が掲示されていた。
	おむつを使用している患者が多いにもかかわらず、全体的には臭いはあまりなかった。
金銭管理	病棟内に「金銭を自己管理したい時は主治医や看護師に相談するように」という掲示があった。
退院支援	各病棟で、グループミーティング・ショートミーティングが開催されていた。 WRAP（元気回復行動プラン）も取り入れており、月1回開催し、出された意見は病棟の廊下に貼り出され、参加しなかった患者も見ることが出来るように工夫されていた。
	退院意欲促進のため努力していることは、高齢の患者が多いため理学療法士が週1～2回身体的なりハビリテーションを行っているとのこと（診療報酬上は算定できないもの）。

意見箱	意見箱への投書と投書への回答が、職員への周知のためにタイムカードの側に置かれていた。
	意見箱の活用が活発（週1回の意見の回収が平均50件）で、意見を回収し検討した後に意見箱設置場所に回答を掲示していた。A病棟では、意見箱の投函後の流れが回答と一緒に掲示してあり分かりやすかった。過去の回答の上に最新の回答が重ねて掲示されており、過去の投書や回答を見ることができる。投書がなかった病棟でも、どのように意見が扱われているのかを知ってもらうために、病院全体に関係するとは言えない（特定の病棟に関する）内容でも掲示するとのことだった。
	A・B病棟では、患者が主体になって行われるお話し会（週1回）がある。各病棟内に病棟内専用の意見箱が設置されており、投書の検討はお話し会で扱われる。2病棟では、意見が出しやすくなるように、土曜日の検温の際に意見用紙を患者に渡し、自由に意見を書いてもらえるように工夫しているとのことだった。

職員研修	職員が認知症ケア専門士やオムツフィッターの資格取得に病院をあげて取り組んでいた。
------	--

その他	食事の選択メニューがあった。
	患者の権利宣言、院内で起きたインシデントとアクシデントの報告（内容・件数）、セカンドオピニオンに関するもの等が掲示されていた。
	A病棟（アルコール依存症の治療を行う病棟）の患者からは、「薬は詰所でもらう。入院診療計画書はもらっている」「リカバリーブックの表紙には、主治医や担当のPSW等の名前を書く欄があって分かりやすい。治療の目途がはっきりしているので安心」という声が聞かれた。
	人権相談を第三者委員会で取り扱い、病院職員以外に患者会や家族会の代表・有識者などで構成されているとのことだった。人権相談日が月2回設けられており、電話相談や、希望すれば法人職員でない人権相談員との面談が可能だった。
	複数の患者から、「OTは楽しい」「OTが楽しみ」という声が聞かれた。
	リエゾン治療が積極的に行われていた。
各病棟で「食事は美味しい」という複数の患者の声があった。	